



貨物夏季闘争情報

2013夏季手当の要求に対し 基準内賃金の1.1ヶ月の「超」低額回答!

貨物会社は6月26日、夏季手当の国労要求に対する回答として、「基準内賃金の1.1ヶ月分、7月10日支払い」の「超」低額回答を行った。(昨年1.58ヶ月) 回答を受けて組合は、「26年を経ても厳しい経営状況下にあるのは構造矛盾を置き去りにしてきた経営責任であり、社員・家族犠牲の超低額回答は認められない!」と厳しく抗議した。

組合側主張骨子

- 3期連続黒字決算の中で、昨年実績を切り込む回答は認められない
- 社内外の厳しい指摘を社員・家族へ犠牲を転嫁するもの
- 昼夜を問わず職場で頑張っている社員、それを支える家族の期待に何ら応えていない

会社側回答骨子

- 収支では黒字だが、鉄道事業では営業損失が悪化
- 鉄道事業の黒字化が強く求められている
- 厳しい現状を直視してもらいたい

抗議行動の展開 (国労本部闘争指示42号)

1. 各級機関は貨物夏季手当の超低額回答に対して本社・支社に対して「再回答」を求める抗議行動を全力で展開すること
2. 上記の抗議行動を7月5日正午まで実施すること
3. 「7.1貨物総行動」を圧倒的な力で成功させること